

## 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書（案）

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬の過量服薬（オーバードーズ）による救急搬送が、2018年から2020年にかけて2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告がある。

国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「60人に1人」と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生している。

市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合もある。よって政府において、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、以下の特段の取り組みを求める。

### 記

- 1 現在、濫用等の恐れがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子ども（高校生・中学生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。
- 2 若者への薬剤の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と合わせて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
- 3 濫用の恐れがある薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる

環境の整備を検討すること。

- 4 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

【 提出会派：公明党 】

【 提出先：厚生労働大臣、孤独・孤立対策担当大臣 】

## 令和 6 年能登半島地震の復旧・復興を最優先することを求める意見書（案）

令和 6 年能登半島地震では、すでに多くの死傷者を出しているうえ、今なお連絡が取れない人や行方不明者が多数おり、いまだ被害の全貌が見えない極めて深刻な状況にあります。

また、住家や建物、施設等の倒壊・損壊、がけ崩れ、道路の崩壊等の各種インフラ被害、さらには上下水道や電気・通信などライフラインの不通など、物的被害はきわめて甚大かつ広範囲に及んでおり、震災からの復旧・復興には莫大な時間とコストを要することが容易に予想されます。

一方、大阪・関西万博の関連工事では、パビリオン等の建設スケジュールの大幅遅れが指摘されており、来春の開幕に間に合うかどうかまさにギリギリの状況にあります。こうした中で、仮に万博関連工事にこれまで以上に大量の人員、重機、資材などを投入することになれば、被災地の復旧工事にしわ寄せが行くことが強く懸念されます。

このような状況で、建設人材の不足が震災復興の妨げとなることは断じてあってはならず、政府に対し、能登半島地震の被災地での人命を最優先し、被災者の生活と生業の回復、および被災地の復旧・復興を加速させる立場から、被災地関連事業を最優先させるべきことを求めます。その結果、万博関連の建築リソースが不足して工事が予定通りに進まなかったり、建設費がさらに増大したりすることが想定されるのであれば、現在の計画を縮小変更するなどしてこれまでに示された予算内で予定通り実施できるよう調整を行い、万博のために被災地の生活再建等が遅れるという事態をなんとしても避けるべきです。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

【 提出会派：立憲民主党 】

【 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、  
国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、  
内閣府特命担当大臣（地方創生） 】

## 自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる事件の全容解明を求める意見書（案）

自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる事件は、国民世論の批判の高まりを背景にした東京地方検察庁の捜査、自民党の内部調査、国会論戦によって、新たに明らかになった事実があるとはいえ、全容解明には未だ至らない状況です。

この深刻な不透明感の中で国民の不信と憤りはさらに広がり、それは各種世論調査における自民党の支持率の凋落、岸田内閣の不支持率の急増に表れています。

いわゆる裏金が、誰によって、何のために、どのようにつかられ、何に使われたのか、国政は歪められなかつたかなど全容解明に不可欠な事実を明らかにすることに、関係者の中で大きな抵抗が続いています。

よって、飯塚市議会は、国会及び政府が、憲法第 62 条に規定の国政調査権を行使するなど、全容解明へさらに全力をあげるよう強く要請します。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

【 提出者：川上直喜 】

【 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣 】